

お知らせ

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用推

進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分な情報提供・安定供給等、患者さまが安心して後発医薬品を使用することができるよう、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願い致します。

総合青山病院

患者さんへのお願い

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和7年5月

医療機関名：総合青山病院